

第八節 関川堤防の決潰と復興

当地方は特有のやまじ風を受け、毎年その被害に苦しんだ。長津村・小富士村・土居村は特にひどかった。この定期的にくる台風まがいの強風とは別にこの地方に襲来した大暴風雨のうちで、明治三二年八月二一八日から降り始

めた雨は風をともなって、名実ともに大暴風雨となり、関川・西谷川・浦山川・その他すべての小川にいたる迄堤防を流し、溢れて、田畠・家屋を損壊し流失させた。そして、原野瓦礫の河原と化してしまった。その被害慘状は前古未曾有のものであった。

この大暴風雨災害を世に「銅山時代」と呼ぶのは、隣の新居郡では国領川・加茂川等特にその被害が大きく、死者をともなう大被害であったし、特に嶺南の銅山川は大出水によって別子銅山を襲い、五一二名という大量の死亡者をだすという大惨事が起つた。銅山時代の名は忘れ去ることの出来ぬ大事件であった。

当時の河川堤防はいたつて不完全であった。出水度に大小の被害を受けていたのはそのためであったが、この二年の大水害は予想外のものであった。関川関係では四一人の死者を出した。

現在でも当時の河川敷の変遷を調査探求してその感を深くするものであるが、この大被害によつて、関係住民は衣食はもちろん、住から田畠家畜までも失い、路頭に迷つたという記録はうなずけるところである。

さて、当局はこの現状を見て、どう対処したか。また、地方民は如何にその復興にとり組み、協力一致、六年後

に未曾有の改修大工事を完了したが、その必死で取組んだ努力の経緯を追つてみる必要がある。
まず、この大惨害を受け、復興に献身して、先頭に立つたのは地元出身（土居村）の国会議員合田福太郎であつたといえる。彼の人となりについては人物篇に詳しいが、別記した暴風雨による被害統計からしても、明治三二年八月二八日に襲来したものは、前述のように古今未曾有のものであつて、宇摩新居を恐怖の中におとしこんでしまつたものである。

この惨状をみた国会議員合田福太郎は、その復興のためにには県会議員として予算を獲得することによって郷土に貢献する以外になしと決意した。そして、その目的を胸にひめて国会議員を辞し帰郷した。彼は決意どおり県会議員をめざしてその年の一〇月出馬し当選することになった。この決断は並大ていの人間の出来ることではなかつた。彼は豊富な知識と経験をいかして、修得した国会議員としての貴禄を發揮し、東奔西走して遂に、県費一七万円という当時としては巨額の復興費を獲得して、そのことにあつた。實に偉丈夫な彼の活躍の程が偲ばれる。なおこの工事費一七万円は、当時の県経常予算が総額八〇万円にもみたなかつたと云うことであるから、如何に巨額であつたかが偲ばれる。

また、合田福太郎を蔭で応援する多くの人達がいたが、わけても素封家山中好夫が物心両面から力をかしたと云われている。

この巨費を投じた大工事は、着工後五年で見事に完了した。今も藤原の関川下流域にその記念碑が建立されている。

今一度町民はこの先人の業績を振り返り、その徳を顕彰する必要がある。偉大な政治家の存在を称賛したい。

次に抄記した資料は、新居郡誌等から抜粋したものである。往時の暴風雨災害の如何に大きくな畜等に被害を与えたかが偲ばれる。

第九節 東予地方にあつた災害記録

(風雨記録)

(新居郡誌等を参考)



関川改修復興記念碑

天文年間（一三五二）天文一五年秋暴風雨
寛永年間（一六二四）寛永四年大洪水

第2編 歴史

寛文年間（一六六一）	寛文六年暴風雨	十年東予一帯大洪水
延宝年間（一六七三）	延宝元年五月洪水	二年八月暴風雨
八年秋期洪水二回		
元禄年間（一六八八）	元禄二年夏秋暴風大水収穫大に乏し	七年洪水（別子銅山大火あり）
う 一五年七月大雨八月洪水	六年八月洪水被害	四年四国一帯に洪水被害夥し 六年秋期に入り洪水三回あり
正徳年間（一七一〇）	正徳五年六月暴風雨	
享保年間（一七一六）	享保元年五・六月大暴風雨凶作	
元文年間（一七三〇）	元文四年水害甚し	六年秋期二回の洪水にて不作
寛保年間（一七四二）	寛保三年洪水數回東予地方殊に甚し	一四年洪水二回凶作
寛延年間（一七四八）	寛延元年洪水二回	
宝曆年間（一七五一）	宝曆七年洪水被害大なり	
天明年間（一七八一）	天明三年八月大洪水人畜被害をうく	七年八・九月大洪水収穫乏し
寛政年間（一七八九）	寛政四年洪水甚し	十一年八月大風雨
文化年間（一八〇四）	文化元年洪水一回	
文政年間（一八一八）	文政三年秋期洪水収穫少し	
天保年間（一八三〇）	天保四年洪水	六年大水損害夥し 九年暴風雨にて洪水二回
弘化年間（一八四四）	弘化三年秋暴風雨大洪水（午年の大風）	
嘉永年間（一八四八）	嘉永元年六月十三日、八月八日暴風雨	四年七月一三日大暴風雨
安政年間（一八五四）	安政四年七月二十九日洪水	三年六月九日洪水
慶応年間（一八六五）	慶応二年八月六・七日暴風雨大洪水東新地方特に被害多し	六年八月三日暴風雨
明治年間（一八六五）	明治四年洪水	六年六月三十日より七月七日まで暴風雨諸川氾濫し被害多し
明治七年暴風雨	十七年八月二十五日大暴風雨	二十一年暴風雨
及ぶ 三十二年暴風雨数回殊に八月二十八・二十九日は激甚にして、被害多し。別子銅山死者五十一名負傷二六名を数う	二十二年暴風雨	二十四年暴風雨
三十八年水害あり	四十年暴風雨	二十九年暴風雨数回に
大正年間（一九一二）	大正元年九月暴風雨洪水	四年九月リ 七年九月リ 九年九月リ
天文年間より大正年代にいたる約三百九十年間の暴風雨・洪水の猛威を記録したものである。		

當時は天災地変が大変多発していたことが判る。（これらの記録は正確なる資料としての確認ができるしないので、参考資料として見るべきである）

実にその数五三回をかぞえて、その被害は大なるものであつたと想像できる。七年に一回死家・屋敷・田・畠が被害を受け、流失していくことになる。このことは前述したように如何に治水の面で堤防等の工事が不完全であつたかがうかがえる資料としても重要である。

明治三七年に巨額の工事費を導入しての関川治水工事が完成して以来、関係住民は永年に亘つてこうむつて來た不安・被害から救われ、豊かな生業に従事できるようになつた。